



第36回全国健康福祉祭とっとり大会
**ねんりんピック
はばたけ鳥取2024**
咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花
令和6年10月19日(土)~22日(火)

ねんりんピックはばたけ鳥取2024

三朝町実行委員会

第2回総会



日時 令和6年4月26日（金）

午後1時30分～

場所 三朝町役場 2階 第2会議室

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

第2回総会目次

○報告事項	三朝町実行委員会委員の変更について・・・・・・・・・・	1
○議事		
第1号議案	令和5年度事業報告及び収支決算について・・・・・・・・	2
第2号議案	令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について・・	13
第3号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 ペタンク交流大会開催実施計画（案）について・・	17
第4号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 健康づくり事業実施計画（案）について・・	20
第5号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 おもてなし実施計画（案）について・・	22
第6号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 式典等実施計画（案）について・・	24
第7号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 医療救護実施計画（案）について・・	26
第8号議案	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 警備防災実施計画（案）について・・	28
○ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会会則	・・・・・・・・・・	30

報告事項

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024

三朝町実行委員会委員の変更について

団体名	実行委員会	前任者氏名	後任者氏名
三朝町社会福祉協議会	委員	遠藤 英臣	岩本 美樹

第 1 号議案

令和 5 年度事業報告及び収支決算について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会会則第 9 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年度事業報告及び収支決算について承認を求めます。

令和5年度事業報告

1 実行委員会の開催

(1) ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会設立総会総会

【令和5年5月9日開催】

(審議事項)

- ・ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会の設立について
- ・ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会会則（案）について
- ・令和5年度事業計画（案）について
- ・令和5年度予算（案）について
- ・ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会運営委員会への委任事項(案)について

(2) 運営委員会の開催

①第1回運営委員会

【令和5年5月17日開催】

(審議事項)

- ・運営委員会の業務分担（案）について

②第2回運営委員会

【令和5年7月3日開催】

(審議事項)

- ・ペタンク交流大会リハーサル大会の概要説明について
- ・ねんりんピックえがおの愛媛 2023 視察について
- ・広報・啓発計画について
- ・予算流用について
- ・リハーサル大会における会場準備について
- ・本大会における監督会議及び開始式の会場について
- ・開始式におけるオープニング・セレモニーについて
- ・町独自表彰について
- ・本大会会場における大型バスの送迎について

③第3回運営委員会

【令和5年8月22日開催】

- ・ペタンク交流大会リハーサル大会の開催について
- ・ねんりんピックえがおの愛媛 2023 視察について

④第4回運営委員会

【令和5年10月4日開催】

(審議事項)

- ・予算流用について（2回目）
- ・令和6年本大会における開催要領（案）の提出について

⑤第5回運営委員会

【令和5年12月4日開催】

(審議事項)

- ・令和5年度予算流用について（3回目）
- ・令和6年の予算案の確認について

⑥第6回運営委員会

【令和6年3月1日開催】

(審議事項)

- ・令和5年度予算流用について（4回目）
- ・令和5年度決算（案）の確認について
- ・令和6年度総会付議事項の確認について
- ・交流大会に係るバス、駐車場、交流会テント、看板の確認について

(3) 競技委員会の開催

①第1回競技委員会

【令和5年6月6日開催】

(審議事項)

- ・令和5年度ペタンク交流大会リハーサル大会について
- ・令和6年度ペタンク交流大会について

②第2回競技委員会

【令和5年7月18日開催】

(審議事項)

- ・ねんりんピックリハーサル大会要項（案）について
- ・日仏親善交流オープンペタンク三朝大会要項（案）について
- ・リハーサル大会を盛り上げる取り組みについて
- ・令和6年度：ねんりんピック本大会競技要項（案）について
- ・大会会場設置図案について

③第3回競技委員会

【令和5年9月28日開催】

- ・ねんりんピックはばたけ鳥取2024リハーサル大会について
- ・令和6年度：ねんりんピック本大会競技要項（案）について

④第4回競技委員会

【令和5年12月25日開催】

- ・リハーサル大会及び愛媛大会視察の振り返りについて
- ・振り返り結果を踏まえた「令和6年度本大会 競技要項案」の再確認
- ・スタッフ動員計画（案）について
- ・鳥取県代表チーム（三朝町チーム）の選出方針について

⑤第5回競技委員会

【令和6年3月15日開催】

- ・スタッフ・役員数について
- ・会場レイアウトについて

2 ペタンク交流大会及び関連イベント等の開催準備

（1）大会実施計画の策定

交流大会及び関連イベント等の実施計画を策定

（2）種目別開催要領の策定

競技主管団体との協議にて交流大会の詳細な日程・競技規則・競技方法・表彰基準等を策定

3 広報活動の実施

（1）三朝町広報紙及びホームページへの掲載

- ・町広報誌「広報みささ」に記事掲載

【令和5年6月号、9月号、令和6年1月号】

- ・町ホームページ内にねんりんピックコーナーを作成し、掲載

（2）広報活動の実施等

- ・三朝町ペタンク大会【令和5年6月18日開催】
- ・みささ町かがやく子どもフェスティバル【令和5年12月10日開催】

（3）広報啓発物品の活用

- ・のぼり旗を町役場、三朝町総合文化ホールに設置
- ・オリジナルのぼり旗を作成し、リハーサル大会等で啓発
- ・オリジナルポロシャツを作成し、愛媛大会への視察、リハーサル大会での着用
- ・オリジナル豆タオルを作成し、町内の園児、児童、生徒へ配布
- ・ビュット（ペタンク用品）を作成し、リハーサル大会参加者や県外の大会で配布

し、周知

- ・ポケットティッシュ・クリアファイル等を作成し、各種イベント等で配布

4 先進地調査の実施

(1) 第35回全国健康福祉祭愛媛大会（笑顔のえひめ2023）視察

- ・総合開会式、本町開催種目のペタンク交流大会及び他会場の視察を実施
- ・視察期間：令和5年10月28日（土）～31日（火）【3泊4日】
- ・視察先：愛媛県松山市（総合開会式）、鬼北町（ペタンク競技会場）他
- ・視察内容：総合開会式、監督会議、開始式、競技運営、健康づくり教室、おもてなし事業、その他
- ・参加人員：7名（実行委員会事務局5名、県ペタンク連盟2名）

5 リハーサル大会の実施

(1) ねんりんピックはばたけ鳥取2024 競技リハーサル大会

○令和6年度の本大会を想定し、リハーサル大会を実施

- ・日程：令和5年10月22日（日）
- ・会場：町営三朝陸上競技場
- ・参加者等：選手 96名（32チーム×3名）
プレ大会 24チーム
日仏親善大会 8チーム

6 関係機関・団体との連絡調整・連携

(1) 鳥取県実行委員会との連絡調整

(2) 競技主管団体、その他関係団体等との連絡調整

リハーサル大会 写真



視察記録

愛媛県鬼北町

【監督会議】



【開始式】





【ペタンク交流大会】





ねんりんピックはばたけとっとり2024三朝町実行委員会 R5収支決算書(案)

収入の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	当初予算額	流用	現予算額	決算額	差引	備考
補助金			830,000	0	830,000	883,500	△ 53,500	
	県補助金		830,000	0	830,000	883,500	△ 53,500	
補助金			830,000	0	830,000	830,000	0	
	町補助金		830,000	0	830,000	830,000	0	
雑収入			0	0	0	5	△ 5	
	雑収入		0	0	0	5	△ 5	
収入合計			1,660,000	0	1,660,000	1,713,505	△ 53,505	

支出の部

大科目	中科目	小科目	当初予算額	流用	現予算額	決算額	差引	備考
町実行委員会運営事業費			893,000	104,000	997,000	995,540	1,460	
	旅費		391,000	△ 195,000	196,000	195,577	423	
	需用費		115,000	579,000	694,000	693,748	252	
	委託料		200,000	△ 200,000	0	0	0	
	報償費		137,000	△ 50,000	87,000	87,000	0	
	役務費		40,000	△ 21,000	19,000	18,915	85	
	使用料及び賃借料		10,000	△ 9,000	1,000	300	700	
リハーサル大会実施事業費			767,000	△ 104,000	663,000	661,116	1,884	
	報償費		40,000	△ 1,000	39,000	39,000	0	
	旅費		20,000	△ 3,000	17,000	16,329	671	
	需用費		575,000	28,000	603,000	602,187	813	
	役務費		30,000	△ 26,000	4,000	3,600	400	
	委託料		40,000	△ 40,000	0	0	0	
	使用料及び賃借料		10,000	△ 10,000	0	0	0	
	予備費		52,000	△ 52,000	0	0	0	
支出合計			1,660,000	0	1,660,000	1,656,656	3,344	

収入(円) 支出(円) 差引(円)
1,713,505 — 1,656,656 = 56,849

56,849 円を翌年度に繰り越す

監 査 報 告

ねんりんピックはばたけ鳥取2024三朝町実行委員会会則第15条の規定に基づき、令和5年度における令和5年度収支決算に関する証拠書類及び諸帳簿について監査したところ、その内容は適正に処理されていたことを認めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取2024三朝町実行委員会

会長 松浦 弘幸 様

令和6年 3月26日

ねんりんピックはばたけ鳥取2024三朝町実行委員会

監事

福 田 茂 樹

監事

田 栗 幸 人

第 2 号議案

令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会会則第 9 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について承認を求めます。

令和6年度事業計画（案）

第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）における三朝町開催種目であるペタンク交流大会の円滑な運営に向けて、県実行委員会及び関係団体等との密接な連携の下に、次の事業を行う。

1 実行委員会の開催

- （1）総会の開催
- （2）運営委員会の開催
- （3）競技委員会の開催

2 ペタンク交流大会の準備及び実施

（1）大会概要

- ・大会日程：令和6年10月19日（土）～21日（月）
- ・競技会場：町営三朝陸上競技場
- ・参加人数：約300人（予定）

（2）実施内容

交流大会実施計画に基づき、以下の内容を実施する。

- ①交流大会の準備・実施
- ②開始式・表彰式（閉会式）
- ③大会役員・競技役員の編成
- ④種目別プログラムの作成
- ⑤輸送交通対策の実施
- ⑥警備防災対策の実施
- ⑦救護体制の整備
- ⑧会場設営
- ⑨競技団体・大会会場施設等との連携調整

3 健康づくり教室の準備及び実施

健康づくり教室実施計画に基づき、選手・監督・大会関係者・一般観覧者に対して、健康管理や健康づくりの大切さを啓発するための事業を実施する。

（1）健康相談

- ①健康測定器具を用いた測定
- ②保健師による健康相談

（2）その他

4 おもてなし事業の準備及び実施

おもてなし実施計画に基づき、選手・監督・大会関係者・一般観覧者を三朝町ならではのおもてなしでお迎えし、再訪のきっかけづくりとなるための事業を実施する。

- (1) 会場装飾
- (2) 郷土料理のふるまい
- (3) 商工観光PR
- (4) 参加記念品の提供
- (5) 休憩場所・ドリンクの提供

5 広報・啓発活動の実施

広報実施計画に基づき、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 の開催を広く町民に周知し、三朝町開催交流大会等に関する情報を提供するとともに、交流大会等の様子を広報・記録する。

- (1) 印刷物等による広報
- (2) 報道機関等による広報
- (3) インターネットによる情報発信
- (4) イベント等による広報
- (5) 工作物等による広報

6 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 競技主管団体及び関係団体との連絡調整
- (2) 鳥取県及び関係機関との連絡調整

7 報告書の作成

三朝町開催種目交流大会の記録写真、実施状況、成績等をまとめた大会報告書を作成し、関係機関に配布する。

ねんりんピックとっとり三朝町実行委員会 令和6年度収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

大科目	中科目	小科目	当初予算額
補助金			7,028,767
	県補助金		7,028,767
補助金			4,092,228
	町補助金		4,092,228
雑収入			1,000
	雑収入		1,000
前年度繰越金			56,849
	前年度繰越金		56,849
収入合計			11,178,844

支出の部

大科目	中科目	小科目	当初予算額
1 管理運営事業費			1,915,400
	報償費		162,000
	旅費		40,500
	需要費		1,638,400
	役務費		74,500
2 歓迎装飾費			600,000
	消耗品費		600,000
3 会場案内等に要する経費			8,206,600
	需用費		2,464,600
	報償費		552,000
	旅費		39,000
	使用料及び賃借料		330,000
	役務費		121,000
	委託料		4,700,000
4 競技団体補助経費			400,000
	補助金		400,000
5 過年度返還金			56,844
支出合計			11,178,844

第 3 号議案

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会ペタンク 交流大会開催実施計画（案）について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会ペタンク交流大会開催
実施計画（案）について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタンク交流大会

開催実施計画 (案)

1 趣旨

この実施計画は、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタンク交流大会（以下「交流大会」という。）の実施について必要な事項を定める。

2 実施方法

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と密接な連携を図り、交流大会を円滑かつ効果的に運営できるよう本計画を実施する。

3 大会運営

(1) 競技会運営の主管

競技会運営の主管は鳥取県ペタンク連盟（以下「競技団体」という。）とする。なお、運営は実行委員会と密接な連携のもと、円滑かつ効果的に行う。

(2) 競技会場

競技会場は、既存の施設を使用し、交流大会の規模や競技団体の実情等に応じたものとする。

(3) 競技役員等の編成

競技役員等の編成は、交流大会の規模や競技団体の実情等に応じたものとする。

(4) 競技用具の整備

ア 必要な競技用具は、原則として既存物品を活用する。

イ 既存物品が不足する場合は、借用での対応を基本とするが、新たに購入する時は、必要最低限とする。

(5) 競技記録

競技記録については、競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確に記録を収集し、速報に努める。

(6) 式典

開始式、閉会式及び表彰式は、競技団体と協議の上、競技運営に支障の無いように実施する。

4 健康づくり教室

(1) 運営の主管

実行委員会が実施主体となり、関係団体と協議して実施する。

(2) 実施会場

健康づくり教室は、交流大会会場内の競技に支障の無い場所に設置して行うこととし、交流大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

(3) 内容

先催地の事例を参考に、選手・監督等参加者に効果的な内容とする。

5 広報、町民協働、歓迎装飾・おもてなし

(1) 広報

交流大会の開催に対する町民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

(2) 町民協働

多くの町民や関係団体の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

(3) 歓迎装飾・おもてなし

交流大会参加者等を温かくお迎えするため、競技会場等に歓迎装飾を行うとともに、参加者や観客に対するおもてなしコーナーを設置する。

6 輸送交通

交流大会参加者等の輸送については、県の宿泊輸送センターと密接な連携のもと、大会日程、指定宿泊施設への配宿状況、会場地の道路交通事情等に応じて、バス等による計画輸送を実施する。

7 医事、衛生

(1) 医事

交流大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう必要な医療救護体制の整備に努める。

(2) 衛生

交流大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、競技会場等の快適な環境づくりに努める。

8 警備、防災

(1) 警備

交流大会会場における事件・事故を未然に防止するため、関係機関の協力を得て、警備体制の確立を図る。

(2) 防災

火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導等について万全を期するため、関係機関と密接な連携を図り、消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立を図る。

第4号議案

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会 健康づくり事業実施計画（案）について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会健康づくり事業実施計画（案）について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

健康づくり事業実施計画 （案）

1 趣旨

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタंक交流大会（以下「交流大会」という。）会場における健康づくり事業に関する必要な事項を定める。

2 実施方法

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会は、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、健康づくり事業を円滑に運営できるよう本計画を実施する。

3 目的

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 の開催を通して、選手・監督のみならず、一般観覧者にも自らの健康状態を認識してもらうとともに、スポーツなどに関心を持ち、自分が住んでいる地域などで取り組むきっかけとなるよう、健康づくりの大切さを普及啓発する場として、交流大会会場で実施する。

4 実施内容 （実施日：令和 6 年 10 月 20 日（日）・21 日（月）午前 9 時～午後 3 時頃）

（1）健康相談 町保健師ほか

ア 健康測定器具を用いた測定

血圧計等の器具による測定を実施する。体組成計・ベジメータ等 3 種類程度

イ 保健師による健康相談

測定結果の説明と健康相談を実施する。

（2）その他

先催地の事例を参考に、大会参加者等に効果的な内容とする。

第5号議案

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

おもてなし実施計画（案）について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会おもてなし実施計画（案）について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

おもてなし実施計画 （案）

1 趣旨

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタンク交流大会（以下「交流大会」という。）会場におけるおもてなしに関する必要な事項を定める。

2 実施方法

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会は、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、おもてなし関連事業を円滑に運営できるよう本計画を実施する。

3 目的

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 の開催に伴い、三朝町を訪れる選手・監督、大会関係者を三朝町独自のおもてなしでお迎えし、ふれあいを通じて交流を深め、再訪のきっかけづくりを目的とする。

4 実施内容

（１）会場装飾

- ア 開始式・競技会場の各種看板等による歓迎装飾
- イ 町内小中学生等が作成した各都道府県、各政令指定都市の応援のぼり旗の設置

（２）郷土料理のふるまい

郷土料理の提供コーナーの設置

（３）商工観光ＰＲ

- ア 交流大会会場での物産販売
- イ 交流大会会場での町内観光ＰＲブース設置
- ウ ミニ観光ツアーの実施

（４）参加記念品の提供

選手・監督への記念品等提供

（５）休憩場所・ドリンクの提供

- ア 軽食や交流スペースとして休憩コーナーの設置
- イ 選手等へドリンクの無料提供

第 6 号議案

**ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会
式典等実施計画（案）について**

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会式典等実施計画（案）
について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

式典等実施計画（案）

1 趣旨

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタンク交流大会の開始式及び表彰式等に関する必要な事項を定める。

2 開始式

（1）概要

開催日時：令和6年10月19日（土） 午後4時30分～午後5時30分

開催場所：三朝町総合文化ホール 大ホール

参加人数：288人（選手要請数）

（2）実施内容

司会進行 町職員

- ・ 歓迎アトラクション実施 三朝バイオリン美術館
- ・ 開式通告
- ・ 開会宣言 実行委員会副会長
- ・ 国歌斉唱
- ・ 大会会長あいさつ 実行委員会会長
- ・ 歓迎のことば 鳥取県ペタンク連盟会長、三朝町議会議長
- ・ 特別表彰
（最高齢者賞男女各1名、高齢者賞男女各3名、三朝町特別賞1名）
- ・ 閉式通告

3 表彰式及び閉会式

（1）概要

開催日時：令和6年10月21日（月） 午後4時～午後4時30分

開催場所：町営三朝陸上競技場

表彰対象：優勝、準優勝、第3位（2チーム） 計4チーム

（2）実施内容

- ・ 開式通告
- ・ 成績発表
- ・ 表彰
- ・ 大会会長あいさつ
- ・ 閉会宣言
- ・ 閉式通告

4 その他

試合形式、天候や競技進行状況により、表彰式及び閉会式等の開催場所、時間及び内容に変更となる場合もある。

第 7 号議案

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

医療救護実施計画（案）について

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会医療救護実施計画
（案）について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

医療救護実施計画（案）

1 趣旨

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタंक交流大会（以下「交流大会」という。）に参加する選手、監督、役員その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という）の医療救護に万全を期するため、医療救護体制を確立する。

2 実施機関

大会における医療救護業務は、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）及びねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が、相互に連絡調整を行い、関係機関・団体等の協力を得て行う。

3 救急本部及び救護所の設置

- （1）町実行委員会は、医療救護業務を統括するため救護本部を設置する。
- （2）町実行委員会は、大会参加者等の医療救護を行うため、競技会場に救護所を設置する。

4 実施内容

（1）交流大会会場における医療救護

ア 町実行委員会は、救護所に看護従事者及び救護係員で構成する医療救護班を配置する。

イ 医療救護班は、傷病者の応急処置等を行うとともに、必要に応じて、傷病者に医療機関を紹介し、又は救急搬送を要請する。

（2）医薬品の配備

町実行委員会は、救護所に医薬品、医療器具、備品等を整備する。

（3）経費の負担

救護所の設置、運営に要する経費は、県実行委員会及び町実行委員会が業務の分担に応じて負担する。ただし、救護所以外での治療等にかかる費用は、全て傷病者の負担とする。

第 8 号議案

**ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会
警備防災実施計画（案）について**

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会警備防災実施計画
（案）について承認を求めます。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会

警備防災実施計画（案）

1 趣旨

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 ペタंक交流大会（以下「交流大会」という。）における警備・防災業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会は、競技主管団体と協力し、交流大会会場の警備・防災業務を実施する。

3 警備業務

交流大会会場における事件・事故を未然に防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、警備体制の確立を図る。

- （１）交流大会会場及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- （２）選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の交流大会会場での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- （３）交流大会における避難通路の確保に関すること。

4 防災業務

火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導等について万全を期するため、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立を図る。

- （１）交流大会における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- （２）交流大会会場の救急救助に関すること。
- （３）交流大会における避難通路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。

5 その他

その他必要な警備・防災業務に関して必要な事項は別に定める。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会会則

(目的)

第1条 この会は、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 において、三朝町で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを目的に組織する。

(名称)

第2条 この会は、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 三朝町実行委員会（以下「実行委員会」という。）という。

(事業)

第3条 実行委員会は、第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 厚生労働省、一般財団法人長寿社会開発センター、鳥取県その他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 会長は、三朝町長の職にある者をもって充てる。

3 委員及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の代表者又は役職者
- (2) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、会長のほか次の役員を置く。

- (1) 副会長 2人
- (2) 監事 2人
- (3) 委員 20人以内

2 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査し、総会に報告する。

(任期)

第7条 役員及び委員の任期（以下「役員等」という。）は、委嘱の日から第1条の目的が達成されたときまでとする。ただし、役員等が、就任時の機関又は団体等の役職を離れたときは、その役員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

（会議の種類）

第8条 実行委員会に次の会議を置く。

- （1） 総会
- （2） 運営委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

（総会）

第9条 総会は会長、委員及び監事をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- （1） 大会等の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。
- （2） 会則の制定及び改廃に関すること。
- （3） 事業計画及び予算に関すること。
- （4） 事業報告及び決算に関すること。
- （5） 運営委員会へ委任する事項に関すること。
- （6） その他重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長に対して、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。

5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合において、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

6 総会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、総会に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（運営委員会）

第10条 運営委員会は、会長が委嘱した運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は、総会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて総会に報告する。

3 運営委員会の任期は、第7条の規定を準用する。

4 運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（会長の専決処分）

第11条 会長は、総会及び運営委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、こ

れを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

(事務局)

第 12 条 実行委員会の会務を処理するため、三朝町福祉課に事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第 13 条 実行委員会の経費は、補助金、負担金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 14 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、実行委員会が解散する場合にあっては、当該解散に係る所要の手続を完了する日とする。

(予算及び決算)

第 15 条 実行委員会の収支予算は、総会の決議によって定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第 16 条 実行委員会は、第 1 条の目的が達成されたときに総会の決議により解散する。

- 2 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、三朝町に帰属するものとする。

(委任)

第 17 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和 5 年 5 月 9 日から施行する。

